

令和8年3月12日
物流・自動車局物流政策課

地域物流脱炭素化促進事業費補助金に係る執行団体の決定について

国土交通省では、「地域物流脱炭素化促進事業費補助金」の交付事務を行う事業者（執行団体）について、令和8年2月10日から令和8年2月27日まで募集を行い、応募がありました提案について、厳正な審査を行った結果、以下のとおり執行団体を決定しました。

採択事業者

パシフィックコンサルタンツ株式会社

<地域物流脱炭素化促進事業費補助金>

この補助金は、地域の集配拠点、倉庫、トラックターミナル等の物流施設等において、再生可能エネルギーである太陽光、次世代エネルギーである水素・バイオマス等を活用した先進的な取組を行う際の充電・充填・精製装置の整備・改修や資機材の導入等を行う事業に要する経費の一部を補助する事業に補助金を交付することにより、地域物流の脱炭素化を図ります。

※事業概要については添付資料をご参照ください。

補助事業の募集開始につきましては、後日発表します。

<お問い合わせ先>

物流・自動車局 物流政策課 内田、中村（直）

TEL：03-5253-8111（内線 41-851、41-862） 03-5253-8799（直通）

